12月3日の表彰式で

### 納税標語

今年度の納税標語。応募総数82点の中から左 記のかたがたが入選しました。 市と納税貯蓄組合連合会が共催で募集した

教育・福祉・環境も

あなたの税で 実ります



れば、みなさんもピンときやす いのではないかと思いました」 第一席▼鈴木喜市郎さん(桜) 生活に密接した具体例を挙げ

広告の位置と

大きさ

ん(将軍野) 安藤キミ子さん(牛島) 辻斂さん(下新城) 伊藤博さん(添川) 佐藤修治さん(広面) 佐藤洋太郎さん(濁川) 佳作▼高橋隆さん(手形) 第2席▼臼木裕美さん(御所野) 第3席▼尾形リツさん(新屋) 尾形廣昭さん(新屋) 相庭ケイさん(牛島) 小林ユリ子さん(御野場) 高橋禮子さん(手形) 安部慶子さん(新屋) 鈴木綾子さ 熊谷勉さ

1月31日休が納期の市税 国民健康保険税 第7期 市県民税 第4期

# 納税通知書用の封筒に

告をのせませんか!

です。なお、公序良俗に反するものなどは掲載できません。 します。この封筒は、おもに5月~6月の発送に使うもの 送用の封筒」の裏面に広告(有料)を掲載する広告主を募集 軽自動車税・個人住民税・固定資産税の「納税通知書郵

②資産税課用(7万円)	①市民税課用(8万円)		封筒発送課 (最低落札価格)
固定資産税	個人住民税普通徴収	軽自動車税	<b>種</b> 類
5月初旬	6月初旬	5月初旬	発送時期
12 万 枚	7万枚	6万3千枚	枚数(概算)

れます。

具・備品などの償却資産にも課税さ に使っている、構築物・機械・器

のどちらか一方でも、両方でも申し込めます。

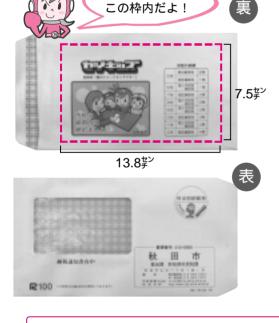
募集期間 1月18日金~28日月

入札日 1 月 31 (木)

ジをご覧になるか、電話でお問い合わせください。 申し込み方法など、詳しくは市民税課ホームペー tel(866)2054

向い合わせ

http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/pt/



広告は1色刷で

## 償却資産の申告を 固定資産税

どを経営しているかたが事業のため 会社や個人で工場・事務所・商店な お願いします 固定資産税は土地や家屋のほか、

平成20年1月1日現在の所有状況を 12月にお届けした所定の申告書に、 提出してください。申告書がお手元 書いて、1月31日休まで資産税課へ 産税課へご連絡ください。 にないかたには郵送しますので、 償却資産をお持ちのかたは、昨年 資

おもな償却資産 運搬具 置など 用品、 ヘリコプターなど 車両および ボートなど 航空機 飛行機、 フトなど 工具、器具および備 殊自動車に該当するフォークリ び装置 灯、受変電設備など 機械およ 板などの広告設備、門、 構築物 事務機器、パソコン、 金庫、工具類など 船舶遊覧船、貨物船、 運搬車、台車、大型特 各種産業用の機械や装 駐車場の舗装路面、 塀、 外

問い 合わせ 資産税課償却資産担当 tel(866)2836

宙に浮いた年金はあなたのかも...

### ねんきん特別便を お届けします

社会保険庁 では、宙に浮 いている約5 千万件の年金 記録について、



名寄せ(氏名、性別、生年月日の突 き合わせ)作業を行っています。

過去に納めた年金がその5千万 件の中に該当する可能性があるか たに、加入期間と加入履歴を記載 した「ねんきん特別便」を、3月 までをめどに順次送っています。

### 中身を確認し、提出してください



年金記録のお知らせ

「年金記録のお知らせ」の内容を 確認し、訂正がある場合は「年金 加入記録照会票」を、訂正がない 場合は「確認はがき」を必ず提出 してください。



### 住所や名字を変更した かたは届け出を

引っ越しや結婚などにより、現 在の住所や名字が社会保険庁に届 けているものと異なっている場 合、ねんきん特別便をお届けでき ないことがあります。訂正は本人 による手続きが必要ですので、下 記の窓口でお願いします。

国民年金 秋田市役所国保年金課 厚生年金 勤務先の社会保険担当者 年金を受給しているかた 最寄り の社会保険事務所

### 問い合わせ

秋田社会保険事務所tel(865)2379

# 平成19年分を受け付け

所得税の還付申告書は、2月18日月より前でも提出できます 所得税 贈与税 消費税 (個人事業者) 3月31日月まで 2月1日金~3月17日(月) 2月18日月~3月17 肖 (月)

受付期間

ネットで確定申告できま

利なシステム。一定の要件を満たすと、最大5千円の 務署へ提出する申告書などの印刷ができます。 成コーナー」から電子申告(e-Tax)できるほか、 たりします。詳しくはホームページをご覧ください。 税額控除を受けられたり、添付書類の提出を省略でき トで国税に関する申告や納税などの手続きができる便 e-Taxは、 国税庁ホームページでは、「確定申告書等作 あらかじめ登録すれば、インターネッ 税

国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp

秋田 ので、 県労働会館「フォー ラムアキタ」 オン2階イベントホール 六丁目7-36)..会場には駐車場がありません 秋田南税務署の申告書作成会場 北税務署の 公共交通機関などをご利用ください。 申告書作成会場 (中通 秋

購入する前に、

免税証の交付を申請し

てください。

秋田地域振興局県税部課税課

免税証の交付申請場所

(県庁うしろの秋田地方総合庁舎1)

[e](860)3342

分の免税証は交付できません。

すでに購入した分や、

作業を終えた

確定申告の い合わせ 秋田北税務署tel(845)1161 秋田南税務署tel(832)4121

## 書作成会場のご 利

る場所がありませんので、 の「申告書作成会場」をご利用ください。 「申告書作成会場」は、 消費税、 秋田南・北税務署内には申告書を作成す 所得税(譲渡所得を含

平日、午前9時~午後4時 |2月1日金から3月17日月まで

 $\blacksquare$ 

税(1㍍あたり31円)が免除されます。

贈与税の申告書を作成する会場 申告書の作成は左記

ഗ

ときそれを提示することで、軽油引取 を受け、

農業経営者が あらかじめ県 購入する 軽

### 油を使用する場合 から免税証の交付 作業用の機械に

農業用免税軽油